



# 非正規雇用フォーラム・福岡

パート

パート

契約社員

ニュース



発行；非正規雇用フォーラム・福岡

福岡市博多区千代4丁目29-32 前田ビル2F

## 第3回

# 県議会議員団との懇談会を開催

2月27日県議会棟2階第2会議室で、大橋県議と渡辺県議の参加を得て、第3回県議会議員団との懇談会を開催しました。懇談会では、①10月27日の議会質問について②奨学金制度の問題点を共通課題にするために③チャレンジふくおか「働き方改革推進会議」について④県議団との懇談会の定例化について等を協議しました。

### ■2017年度予算で入学金と授業料の免除という成果があった■

大橋県議から、「会派としてこの2年間、給付金型奨学金問題について、子どもの貧困対策として議会質問で取り上げてきた。2015年12月議会には、渡辺県議が大学生向け給付型奨学金制度の創設について質問した。ところが、その当時は、担当部署がはっきりしておらず、この質問を契機に私学振興課が担当することになった。県としても必要性は感じていることであったが、予算がかかるため、まずは県立3大学からでも始めることができるのではないかと提言して要請を続けた。その結果、2017年度予算で生活保護世帯の入学金と授業料の全額免除という一定の成果をあげることができた。」と、この間のとりくみの成果が述べられました。

また、「高校の奨学金については、今年の予算では計上されていないが、現在、県内7市で独自の高校生向けの一時金が給付されている。県として、市町村とともに上乘せして実現できるのではないかと提案したが、今のところできていないとの回答であった。」「昨年7月の参議院選挙で、各政党が奨学金給付制度を公約として掲げ、機が熟したといえる。国の動向や世論も含め、奨学金給付の方向性が見えてきた。県としては、国の動向を見極めていくところであり、運動体の方からも声を挙げてほしい。」と述べられました。

非正規雇用フォーラムからは、「奨学金の返済につい

ては、自己破産を招くほど深刻化している。貸与型の奨学金は、教育ローンであり借金問題である。奨学金を受けた学生は、借金を抱えて卒業するか中退するか、大変な状況に置かれている。奨学金返済は3か月滞納で延滞金まで発生する。相談窓口は設置してもらえないだろうか。」と要望するとともに、「奨学金はしよがなく借りている。今の奨学金の問題点を周知させないと改善はすすまない。」と意見を述べました。

### ■経済成長をモノサシにすべてが論じられることが問題だ■

大橋県議から、「働く者の権利を高校で学習し身につけさせたい。そのためにも県教委と連携して『働く者のハンドブック』を高校生全員に手渡せるようにしたい。連合福岡に依頼して配布することも考えられるし、高教組との連携も考えたい。組合でも県教委と課題を共有するとりくみをすすめてもらえば、議会での質問もしやすくなる。非正規雇用フォーラムとしても両教組と協議を行うことが必要だ。」また、「学生の時にブラックバイトで働いて、『働くてこんなこと。』とってしまうと、ブラック企業に就職しても疑問を持たないで働くことになる。ブラック企業は経営者団体に入っていない。地場企業に働き方改革をわかってもらわないといけない。経済成長をモノサシにすべてが論じられることが問題だ。」と、労働者教育の必要性和経済成長神話の弊害が

語られました。

非正規雇用フォーラムからは、「経済成長は当たり前のこととして国民の意識に浸透していることが恐ろしい。」また、「中小企業では人手不足となり、従業員を辞めさせないためのとりくみがすすめられている。子育て応援企業を例にとっても、社長の一声があるかない

かが社内の意識改革にとって大きな意味を持つ。」「サマータイムでさえ国民に定着しなかった。プレミアム金曜日を導入されたが、ほんの一部の大企業のものでしかない。」「最低賃金がすぐに 1,000 円にならなくても最賃を守らせることは必要だ。」との意見を述べました。

最後に、労働政策課との懇談会を 8 月に開催すること、県議との懇談会を定例化することを確認し終了しました。

# きけん 社民党学習会 「共謀罪」創設に反対しよう！

3月31日福岡県教育会館で、戦争への道を許さない福岡県フォーラムの筆頭代表の津留雅昭弁護士を講師に『「共謀罪」創設反対 社民党学習会』が開催されました。

津留弁護士は「日本は、国内法を大きく変えることなくテロ対策防止条約を批准できる。それなのに、オリンピックまで持ち出して法整備をすすめようとしている。国民をごまかして『共謀罪』を成立させようという魂胆が見え見えだ。」「大きな投網を打つような法律を成立させて、普通の犯罪まで処罰できるようにしようとしている。組織集団等で括られる恐ろしさがある。」「『共謀罪』法案の主眼は、情報収集にある。集団の行動を小さな段階で芽を摘んでいくのだ。今は、監視カメラ、GPS、盗聴器がある。捜査を隠密化し、疑心暗鬼で組織を揺さぶることができる。」「ネットワークで情報統制のための国家システムが着々とつくられている。監視委員会、歯止め、チェックの議論が必要である。しかし、いかにチェックするかは至難の業だ。」「国民の日常の行動自体

が検挙の対象になる。『憲兵隊』が復活する。スパイ取り締まりのシステムが秘密裏につくられていく。」「すでに日本社会全体が監視社会になっている。『共謀法』ができるとますますがんじがらめにされていく。『改正』を重ねて知らない間に悪法になっていく。『共謀法』で取り締まれるのは一般人の私たちだ。国にとって、一般市民の声、市民の暴動が一番恐ろしいからだ。隠れたところで何がすすめられようとしているか注目しておかなければならない。感性を研ぎ澄ましておこう。」と提起されました。

今国会で「共謀罪」法案が審議されているというのに、マスコミでその問題点が大きく取り上げられることがありません。法案が次々と自民一強で強行採決されていく現状の中、街に出て、私たち一人ひとりが反対の声を挙げていかなければ、世論が許さないと示していかなければ、『共謀罪』法案は成立していくことを肝に銘じ行動していきたいと思えます。



2017年2月25日(日)、天神イムス前にて、連合福岡ユニオンの「最低賃金今すぐ1000円に！生活できる賃金を」の行動にフォーラムからも4人が参加しました。現在の福岡県の最低賃金は765円、これでは人間らしい生活はできません。

# 非正規労働者の実態調査にとりくみました

本年度総会で決定した重点とりくみの一つ、非正規労働者の実態調査を5か所で行いました。非正規であるが故の理不尽とも言える様々な問題や日々の悩みなど率直な思いをお伺いしました。お忙しい中を快く懇談に応じていただいたみなさまありがとうございました。以下報告します。

## 連合福岡ユニオン

連合福岡ユニオンの医療部会の組合員で、介護士として現場で働いている2人の方に話を聞いた。一人は看護師免許を持ち老人介護施設に勤務、もう一人は介護福祉士免許を持ち特養老人ホームの3交代勤務、賃金は、時給800~865円・フルタイム・賞与なしのパート労働者で、「職員の8割が非正規、男女比は50%、正規・非正規の区別はつかない。」「非正規の仕事内容は正規(リーダー)とほとんど同じである。」「昇給・昇格についてはどのような評価をされているのかがまったくわからない。」「夜間勤務は2人体制で、何か事故が起こった場合にはとても対応できない。」「職員の入れ替わりも激しく、人手が足りない。」等々の厳しい職場実態を知ることができた。

介護施設の基礎知識を知ること、労働とスキルとの関係、いろいろな条件の中で起きる格差の実態など、研究する課題がたくさんあるということに気付かされた。

## 全国一般労働組合

全国一般地域班の会議に参加した。製造業、清掃、設備管理、製造作業とそれぞれ違った職場で働かれている6人の方からお話を伺った。60歳以上の継続雇用の方が多く、高齢者継続雇用者の更新時の不安や、再雇用前と同じ仕事にも関わらず最低賃金に引き下げられ労働条件も格差があること、職場で孤立しており不平・不満があっても我慢をして働かなければならない現実など、非正規雇用ゆえの職場での差別の実態を聞くことができた。

## 福岡高教組臨採部

高教組会館で開催された福岡高教組臨時的任用教員部(臨採部)第6回定期総会を傍聴させていただいた。

総会では、2015年度の主要なとりくみとして、部員が地区や支部により偏在していて処遇改善をすすめるためにも組織拡大が重要であること、県教委との交渉で社会保険の継続と4月1日付け任用の拡充を中心に要求したこと、15年度賃金確定交渉で任用期間の終期を16年度から2日延長するとの回答を引き出したこと等が報告されました。また、情勢として、福岡県の県立学校では1,000近い臨採者が働いているがその多くは「定数内臨採者」であること、任用期間が基本的に4月始業式から3月終業式までで4月の通勤・扶養・住居の3手当が支給されないこと、3月退職後に次年度任用されても10日以上任用空白期間が生じるため年休が繰り越せないなど不利益や負担増があること等々が確認され、今年度のとりくみとして「当面、4月1日付け任用を重点課題としてとりくむ」「任用期間外労働問題の解決にむけとりくむ」等の方針が提起され承認された。

学習会では、「正規と同じく担任や主任の仕事を担当していたら、賃金は教諭と同等の号級にできるはず。」「県のHPでは、民間に対して有期契約の無期への変更を適用することをうながしながら、教員に適用しないのは矛盾している。」「4月の通勤・扶養・住居3手当は、どうして日割り計算で支給できないのか。」「教育関係予算はもっと『人』に対して使われるべきだ。」「採用試験では年齢制限を撤廃し、講師経験者の優先採用を迫るべき。」等々の意見が出され、要望・要求を実現するため声をあげていくこと、そして、「数は力」であり組織拡大していくこと等が確認された。

## しんぐるまざあず・ふぉーらむ・福岡

一人親家庭の4人の会員の方から、困難な生活実態など切実な声を寄せていただいた。Aさん(介護職の正社員、子2人)は、年末年始や台風のと看などは職場を休むしかない。同僚は理解しつつ本音では納得はしていないだろう。介護の仕事はシフト制(早朝、夜間)が当たり前だが、一人親の状況では働けず、自分の条件に合わせて賃金が安くても仕方がなく、大きな妥協をしながら今の職場で働いている。Bさん(パート時給900円、子1人)は、6カ月更新の事務パートで働いていたが、職場でいじめを受け、作業現場への配転を打診されたが断ると契約更新されなかった。パートでも社員と同等の仕事で、子育てのため17時には仕事を終えねばならないので仕事の密度がすごく濃くなる。パートには研修制度がないのに社員と同等の仕事が求められ、職場の不平・不満が非正規労働者に向かってきてイジメにあった。求められる仕事と待遇のギャップがあまりも大きい。Cさん(3カ月更新の派遣、子1人)は、以前正社員として働いていたが、長時間労働で残業代が支払われず、時給換算すると600円ぐらいしかならず辞めた。今は派遣で働いているが、派遣は社員証に写真がなく、研修もボーナスもない。昨年の改正派遣法の説明も派遣元からは一切ない。Dさん(子3人)は、これから先の教育費を考えるととても不安。安定した仕事につきたい……など、一人親であるが故に正社員にもなかなかならず、将来に不安を抱えながら生活している厳しい実態を伺った。

## JR西労組契約社員

JR西労組に加入されている運輸職(新幹線内車掌関連)と営業職(博多駅窓口・小倉駅窓口関連)の6人の契約社員のみなさんから話を伺った。

契約期間は5年間だが、3年目から社員試験制度がある。正規の仕事がなかったから、今の仕事を選んだとのこと。既婚者の人は、時給1,035円では生活が厳しいので社員試験を受け合格したとのこと。また客への対応が大変で、配置された場所(博多駅と小倉駅)での混雑差も大きく、賃金・一時金・福利厚生・有給休暇など正社員との格差があり、契約更新に大きな不安を感じているとのことだった。

## 有期雇用労働についてのアンケートの結果は以下のようになりました。ありがとうございました。

女性58人、男性37、無回答2人の97人から回答をいただいた。年代は20代(27%)50代(24%)が多く、独身57人、既婚40人となった。雇用形態は、アルバイト20%、パート13%、契約11%、正社員7%、派遣2%嘱託2%とアルバイト、パートが多い。「**契約期間**」は1年越39%、1年31%、6ヶ月~1年未満16%、6ヶ月未満29%と続く。「**有期雇用を選んだ理由**」では、「正社員としての働き口がなかったから」が41%と断然高い。「**生活状況**」は、「大変苦しい・少し苦しい」を合わせると28%、「何とかやっていける」が61%で一番多く、「余裕がある」は10%とわずかであった。「**正社員との仕事上の違いの有無**」では、「ほとんど同じ」「変わらない」を合わせて60%と高い。「**有期雇用労働者の格差**」では、「格差を感じる」人が71%と多くの人々が格差を感じている。「**格差を感じる内容**」は、賃金55%、退職金29%、一時金21%と金銭的な不満が多く、契約更新の不安の有無28%、福利厚生23%、仕事の与えられ方23%と続く。「**賃金と仕事のバランス**」は、見合っていると見合っていないとでほぼ半々となった。「**昇給の有無**」は、「あった」人が56%で「なかった」人の36%を上回った。「**正社員登用制度**」と「**制度があれば受けたいか**」とのどちらも有無は半々だった。「**転職時の有期雇用・無期雇用の希望**」では、64%が無期雇用で働きたいとの回答を得た。「**働く上での悩み・怒り・不安など自由回答**」では、「正規・非正規の違いを人間の格差であるかのような態度をとられる。契約に期限があると、正当な主張ができない」「有期契約で次もその職場にいられるかどうかわからないため仕事をすうえで長期的視野に立てない」「賃金が安く将来が不安で、有給をとると欠勤扱いになる」「正規雇用者と賃金に差をつけられているにも関わらず職場から求められるものが大きすぎる。40歳を過ぎ健康上にも不安がある」「働く人の3分の1が非正規という実態は異常だ」「6ヶ月毎の契約更新で更新のたびに不安でしょうがないし、常に社員の機嫌をとらなければならない」「低い収入のまま子どもを進学させられるのか不安」「扶養手当がなく辛い、有期雇用なので将来の設計ができない、老後の生活が不安」など、非正規で有期雇用であるが故の様々な不安や不満が訴えられていました。